

はじめに

加古川市では、安全で安心なまちづくりをめざし、「見守りカメラ」の設置や「見守りサービス」の導入、地域で活動する防犯グループの活動支援などの取り組みを進めてきました。

これらの取り組みもあり、刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、検挙者数に占める再犯者数の割合（再犯者率）は増加しています。

全国的にも同様の傾向が見られ、犯罪の未然防止や犯罪被害者の支援に加えて、再犯を防止することが重要な課題となっています。

このような中、平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体には、地域の実情に応じた再犯防止推進施策を策定・実施する責務が明示されました。

本市では、法の趣旨を踏まえ、これまで取り組んできた、犯罪のない安全・安心なまちづくりをより一層進めるとともに、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を含めて、だれもが住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らし続けることができるまちづくりをめざします。

今後、本計画に基づき、国や市内に所在する4つの矯正施設、関係団体等と連携しながら、再犯防止の取り組みを推進してまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、多くの皆さまから貴重なご意見をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

加古川市長 岡田康裕

